



# 基山っ子 第11号

令和7年1月16日  
基山町立基山小学校  
校長 天野 雄二  
☎92-2431

学校教育目標 「**き**たえ **ゆ**りぬき **ま**なびあう」  
～夢いっぱい基山っ子！ 笑顔であいさつ・笑顔でありがとう～

## あけましておめでとうございます

去年は、保護者の皆様や地域の方々に様々な面で支えていただき、本当にありがとうございました。冬休みの間、子供たちが大きな事件や事故に遭うこともなく、3学期の始業式を迎えられたことに感謝いたします。

先週の金曜日は雪が積もり、運動場には朝から元気に遊んでいる子供たちでいっぱいでした。あっという間に雪景色が普通の運動場に。元気が一番です。

### 人権集会 ～人権標語～

各クラスで考えた人権標語です。集会で発表しました。

6-46-36-2	6-1	5-45-35-25-1	4-44-34-24-1	3-43-33-23-1	2-32-2	2-1	1-4	1-31-21-1
大事だね 嫌だと言える 強い意志	平和な世界をつくろう 差別せず みんな平等 大切に いじめの芽 みんなの力で 抜き取ろう	名前が家族からの贈り物 一人一人を尊重し やさしさは みんなの心 あたためる 考えよう こころにささる いじめの矢	友情は一人一人の助け合い いじめなく 楽しくすごす 基山っ子 「やめようよ」 いじめや差別に大事な言葉 ありがとう ごめんなさいは 自分から 思いやりをもって 楽しく笑顔で すごす日々を大切に	絶対に 人権うばうな 基山っ子 「やめようよ」 いじめや差別に大事な言葉 え顔 相手の気持ちを考えて やさしい言葉で みんな	よそはよそ うちはおうちだから 人とはくらべんで 助け合い みんなで広げよう 笑顔のわ 遊ぼうと 声をかけ合う きやまつ子	わたしたちの学校を だれもが楽しくすごせる 場しよにしよう けんかゼロ 人にやさしく なかよくします だいじょうぶ いじめをなくし いじめのない学校	うれしい気もちになるよ ぼかぼかことばをいっばいつかおう 「いっしょにあそぼう」や「ありがとう」の ことばを たくさんいおう	あいてのきもちをかんがえて なかよくあそぼう 「いっしょにあそぼう」や「ありがとう」の ことばを たくさんいおう

### 【いじめ防止対策推進法】

いじめ防止 対策推進法  
はご存じだと思います。裏面に一部を抜粋したものを紹介しています。とにかく、学校と保護者が協力して、いじめ防止のために努力しなければなりません。ネットで検索していただければ、全文（35条）を読むことができます。特にいじめが起こったときの学校が取るべき措置は多岐にわたります。そのため、保護者の皆様をお願いすることもあると思います。その際はご理解・ご協力の程どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、12/10に**人権集会**を行いました。担当が「人権」の意味を子供たちに次のように説明しました。

#### 【自分らしく幸せに】

- ・自分の考えや意見を自由に話すことができる
- ・勉強やスポーツをすることができる
- ・毎日、ご飯を食べることができる

さらに、「いじめ」は人権を侵すことであるということを含めて説明いただきました。人権標語を各クラスから発表した後に、人権擁護員の方にも、小学生の作文を朗読いただき、人権についての話もしていただきました。各クラスの人権標語は上記の通りです。

### 2月の行事

- 3日(月) 特別校時 5時間授業  
スクールカウンセリング(午前)  
安全点検の日
- 4日(火) 委員会活動
- 6日(木) フッ化物洗口
- 13日(木) フッ化物洗口
- 18日(火) 5, 6年 6時間授業
- 20日(木) フッ化物洗口  
学校運営協議会  
なかよしタイム
- 25日(火) 委員会活動
- 26日(水) 全校集会
- 27日(木) フッ化物洗口
- 28日(金) 6年生ありがとう集会  
学級懇談会 全校4時間授業

## おもちゃランド 12/18



生活科の学習として毎年2年生が取り組んでいます。1年生が遊びに来て大盛況でした。

## もちつき 6年 12/13



保護者様はじめ、たくさんの皆様のおかげで、滞りなく子供たちは体験を楽しむことができました。ありがとうございました。

午前中は天気もち、無事に餅つきができました。これまで、PTAの役員さんのご尽力で、楽しい活動となりました。餅つきの経験がある子どもたちもたくさんいましたが、準備から後片付けまでの経験は初めてだろうと思います。

## お茶教室 3年 12/10



JA さが若手茶農家の茶業青年会の皆様に授業をしていただきました。一煎目を試飲した後、子供たちは「いつもと違う煎れ方で、美味しかった。」「苦かった。」「苦さがちょうどよかった。」などと感想を発表していました。

## しめ縄作り 5年 12/5



農業委員さんやJAの方、役場の方にご協力いただきながら、親子でしめ縄作りに取り組みました。学校用にも立派なしめ縄をいただきました。これまでお米の学習に携わっていただいた皆様、貴重な体験を本当にありがとうございました。

基山小学校ホームページはこちらから

<https://www.education.saga.jp/hp/kiyama-e/>



## 【いじめ防止対策推進法】一部抜粋

### ○第二条【いじめの定義】

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

### ○第八条【学校及び学校の教職員の責務】

学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

### ○第九条【保護者の責務】

保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

2 保護者は、その保護する児童等がいじめを受けた場合には、適切に当該児童等がいじめから保護するものとする。

3 保護者は、国、地方公共団体、学校の設置者及びその設置する学校が講ずるいじめの防止等のための措置に協力するよう努めるものとする。

4 第一項の規定は、家庭教育の自主性が尊重されるべきことに変更を加えるものと解してはならず、また、前三項の規定は、いじめの防止等に関する学校の設置者及びその設置する学校の責任を軽減するものと解してはならない。